韓国の統一問題

3110
360.911

통일문제
한국 통일정책
남북대화경과
북한 통일전략

国 土 統 一 院

大韓民国・ソウル

韓国の統一問題

国土統一院

韓国の統一問題

只今より韓国の統一問題についてご説明申し上げます。

目　次

一、国土分断と統一の念願
二、韓国の統一政策
三、北韓の統一戦略
四、南北対話の経過
五、結　　論

説明は、国土分断と統一の念願、韓国の統一政策、北韓の統一戦略、南北対話の経過、そしておしまいに結論の順になります。

一、国土分断と統一の念願

一、国土分断と統一の念願

一つの民族、一つの国家が他によって分断を強いられたまゝ、三十余年を経、今日なお統一を阻まれていることからくる苦痛と悲哀はわれ〳〵のような分断国の国民でなければ、到底実感出来ないものであります。

分断の背景

・第２次大戦直後：戦後問題処理のための南北区分
（38度線 → 軍事境界線）

・米・ソの 冷戦的 利害対立
共産傀儡集団の総選挙拒否
38度線の南だけで唯一合法政府樹立（1948年 国連承認）
（軍事境界線 → 政治的境界線）

・北韓傀儡の武力南侵：韓国動乱（1950．6〜1953．7）
（38度線 → 休戦ライン）

わが国は新羅の三国統一以来今日に至るまで千三百余年の間、この韓半島を生活の基盤とした単一民族国家として数多くの外来侵略と国難にもめげず、連綿と発展を遂げて来ているのです。

それが不幸にも第二次世界大戦が終つて間もなく、東西冷戦の板ばさみとなつてわが民族の意思に反し国土が南北に両断され、同じ一つの血すじと魂でつながれている一つの民族が二つに引き裂かれて生きねばならない悲哀をなめるに至ったのであります。

このようなわれ〳〵の分断は、何よりも国際的権力政治における利害の対立と、北韓共産主義者たちの反民族的な背信から来たものと云わなければなりません。

そも〳〵韓半島を南北に分けた三十八度線は、第二次世界大戦が終りかけた頃日本軍の

武装解除や戦后処理などのために韓半島に進駐することになっていた米ソ両軍の軍事的分担線として北韓三十八度線を区切ったことによるものであります。

ところが終戦后韓国問題の処理は、米ソ両国の冷戦的対立と全半島の共産化をねらったソ連及びその手先である北韓共産集団の兇計などに遮られて行き詰ってしまったのであります。

その後韓国問題は国連に上程され、千九百四十七年の第二次国連総会は統一独立韓国政府の樹立策として、南北全域で総選挙を実施することを決議したのでありますが、北韓地域のこれら共産主義者たちの拒否と妨害に直面し、国連の相次ぐ決議に従い已むを得ず国連の監視が可能であり、また南北総人口の三分の二以上が住んでいた三十八度線以南の地域だけで、国連監視の下で総選挙が実施されました。

その結果千九百四十八年八月十五日大韓民国政府が誕生したのでありますが、この政府は当然韓半島に於ける唯一の合法政府であり国連もまたその旨承認したのでした。

一方ソ連軍の庇護の下で三十八度線北方地域を握っていた共産主義者たちは、千九百四十八年九月九日あの悪名高い「黒白選挙」なる公開投票を強引に実施して、北韓地域に独自の共産傀儡政権を樹立するに至ったのであります。

こうして三十八度線は南と北を自由民主主義社会と共産主義独裁社会の二つに分ける政治的分断線へと固定されるに至ったのであります。

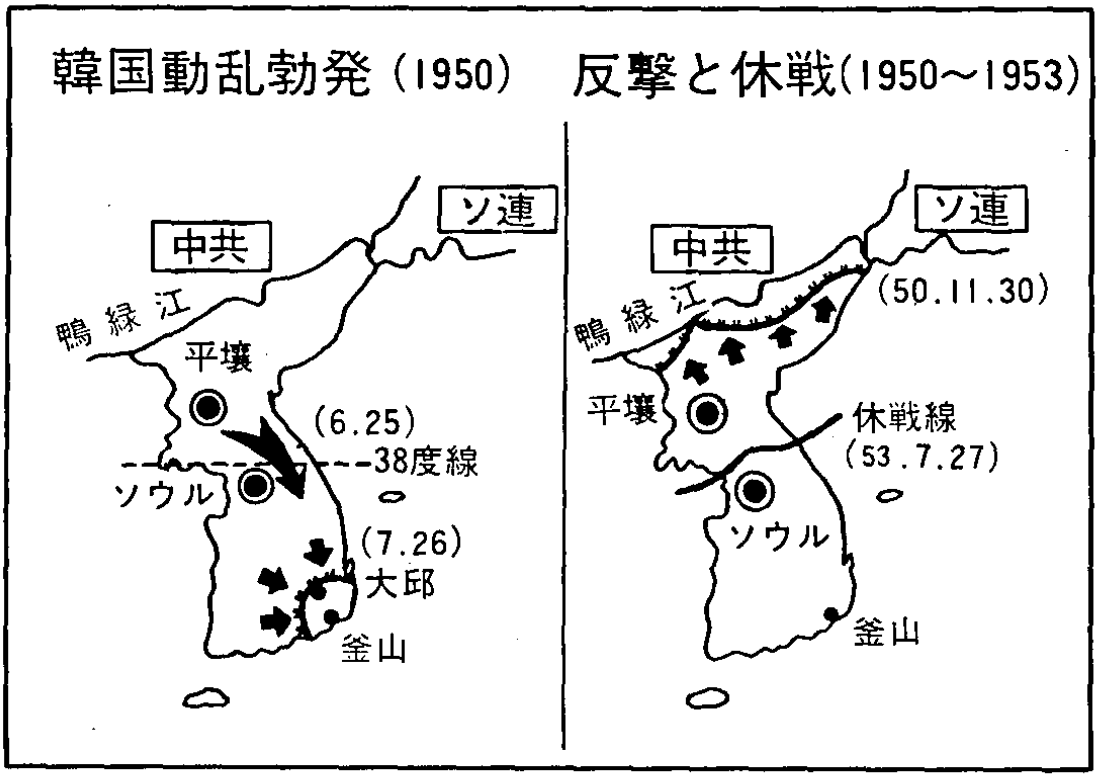

ところが建国の喜びと興奮いまださめやらぬ千九百五十年六月二十五日の暁、北韓共産集団は武力による奇襲南侵を行なって来ました。

そして一時は大邱、釜山地域を除く全地域が共産軍に占領されて、数百万の同胞が犠牲にされ、国土は焦土と化しました。

ここでアメリカを始めとする十六ケ国から編成された国連軍の支援を得たわが国軍は反撃に出て北韓共産軍を国境の鴨緑江まで追いちらし、待望の統一が正に達成されるかのように思われましたが、中共軍の不法介入を受け、その結果国土を南北に遮っていた三十八度線は休戦ラインにとって代り、四半世紀を経た今日に至るまで南北百万の大軍が一触即発の

険悪な態勢のまま睨み合っているという特殊な状況におかれているのであります。

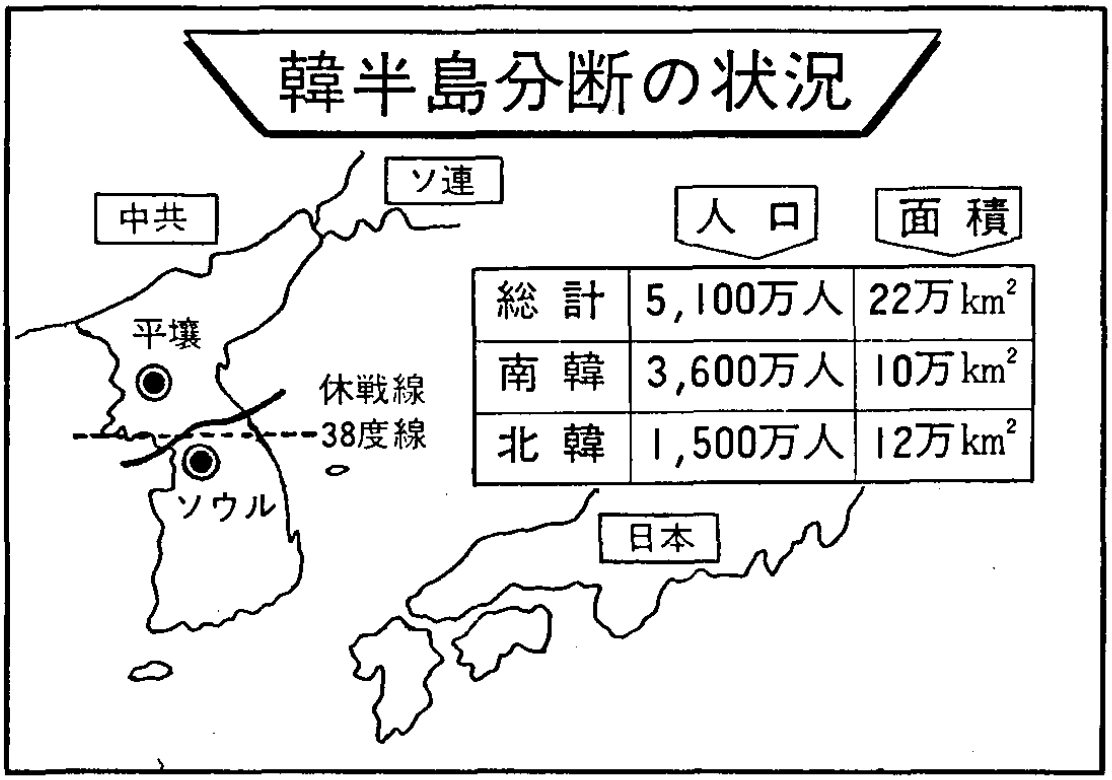

	人口	面積
総計	5,100万人	22万km²
南韓	3,600万人	10万km²
北韓	1,500万人	12万km²

このようにして作られた韓半島の分断は、家族が南北に別れて生きることを余儀なくさせたという人道的立場からの民族の不幸はさておき、南北韓の政治的、軍事的対立のため、人的、物的資源の面から国家の発展エネルギーを両断してこれらを無駄にする結果を招いたのであります。

国土の両断によりわが民族は現在南に三千六百万、北に千五百万とそれぐわかたれたままになっており、南北の総面積二十二万平方キロの中、休戦ラインを境にして南が約十

万平方キロ、北が約十二万平方キロに分けられております。

統一の要請

歴史的	単一民族・単一国家
人道的	離散家族の再結合・分断苦通の解消
国家的	対立と摩擦による損失から ➡ 発展・繁栄へ
国際的	世界平和と安全に寄与

では分断されたわが国が必ずや統一されなければならない理由はどこにあるでしょうか。

第一に、わが民族は悠久五千年の長い歴史を通じて、同じ一つの言葉や文化と伝統を守り続けて来た単一民族で、決して分離されられない民族史的伝統を持つ単一国家を発展せて来ました。

従って南と北のわが五千万民族は一日も早く一つに固まり、輝かしい民族の伝統と民族中興の新たな歴史を創造する逞しい隊列に共に加わるようにならなければなりません。

第二に、何よりも先ず人道的立場から、同じ血でつながつている家族とその近親者たちが生死の消息すら杜絶えた状態のまま南と北

にはなればなれになって生きている一千万離散家族を一日も早く再結合させ、また分断によって生じているあらゆる苦痛を解消させなければなりません。

第三に、国家的立場から南北に分断されたための対立と摩擦から来る人的、物的資源の損失を取り除いて民族の力量を一つに結合させることにより限りなき発展と繁栄を期することができるものであります。

のみならず、国際的立場からみて、東北アジアの平和の脅威になっている紛争の火の種を取り除いて、世界の平和と共栄に積極的に寄与することが要請されているのであります。

以上見て来ましたように、われ〳〵にとって民族の再統一は宿命的な使命であり、それ故今世代がせおわねばならない至上の課題であります。

ここに韓半島の統一が要請される理由があるのであります。

二、韓国の統一政策

二、韓国の統一政策

では、分断された祖国の統一のために大韓民国が追求している統一政策はどのようなものであるかをご説明申し上げましょう。

韓国の統一方案

基本的方案　南北人口比例自由総選挙

平和統一の為の五大措置

- ○70. 8. 15：平和統一構想宣言
- ○71. 8. 12：南北赤十字会談提議
- ○72. 7. 4：南北共同声明
- ○73. 6. 23：平和統一外交政策宣言
- ○74. 1. 18：南北相互不可侵協定提議

↓

統一努力の現実化→分断の平和的解消追求

わが大韓民国が追求している統一政策の基本目標は、つまるところ、平和的な方法と手続きによって南北韓二つの社会の政治的統合を達成することにより、自由民主主義の理念を基礎とした統一独立の祖国を建設するところにあるのです。

このためにわが韓国は政府樹立以来ずっと一貫して五千万全民族の自由意思が十分に反映できる、南北定住人口比例による自由総選挙を実施して、統一独立の民主主義政府を樹立するという基本方案を持ち続けて来たのであります。

わが政府はこの方案を推進することのできる条件を作り上げるために、千九百七十年代初めから平和統一を目指す五大措置を段階的にとって来ました。

すなわち、千九百七十年八月十五日、朴正熙大統領は光復節の祝辞を通じて、北韓が武力赤化の企みを捨てることが平和統一の先決条件であることを明らかにすることに依って、韓半島の平和的統一を目指す「平和統一構想」を中外に宣言し、翌千九百七十一年八月には、分断による苦痛を人道的立場から取り除くための「南北赤十字会談」を提議することによって、南北韓の対決関係を対話関係へと転換させる画期的措置を講じたのでした。

続いて千九百七十二年七月四日には、わが政府が主導した非公開の南北高位会談を通じて南北があいともに統一問題を自主的、平和的に解決することを全民族の前に厳粛に誓う「南北共同声明」へと持ち込むことに成功したのであります。

その後、更に一年后の千九百七十三年六月二十三日には、「平和統一外交政策宣言」を通じて、平和的統一の前提条件として、韓半島に平和を定着させることのできる具体的、客観的条件を明示しました。

そしてまた、千九百七十四年一月十八日には、「南北相互不可侵協定」の締結を提議することによって、平和定着の現実的方案を提出したのでした。

朴正熙大統領のこのような平和統一のための五大措置は、国際的環境の成り行きや韓半島内部の諸条件からみて、最も現実的かつ合理的なものであり、また分断の平和的解消を追求する上においてこの上もない効果的なものと云わなければなりません。

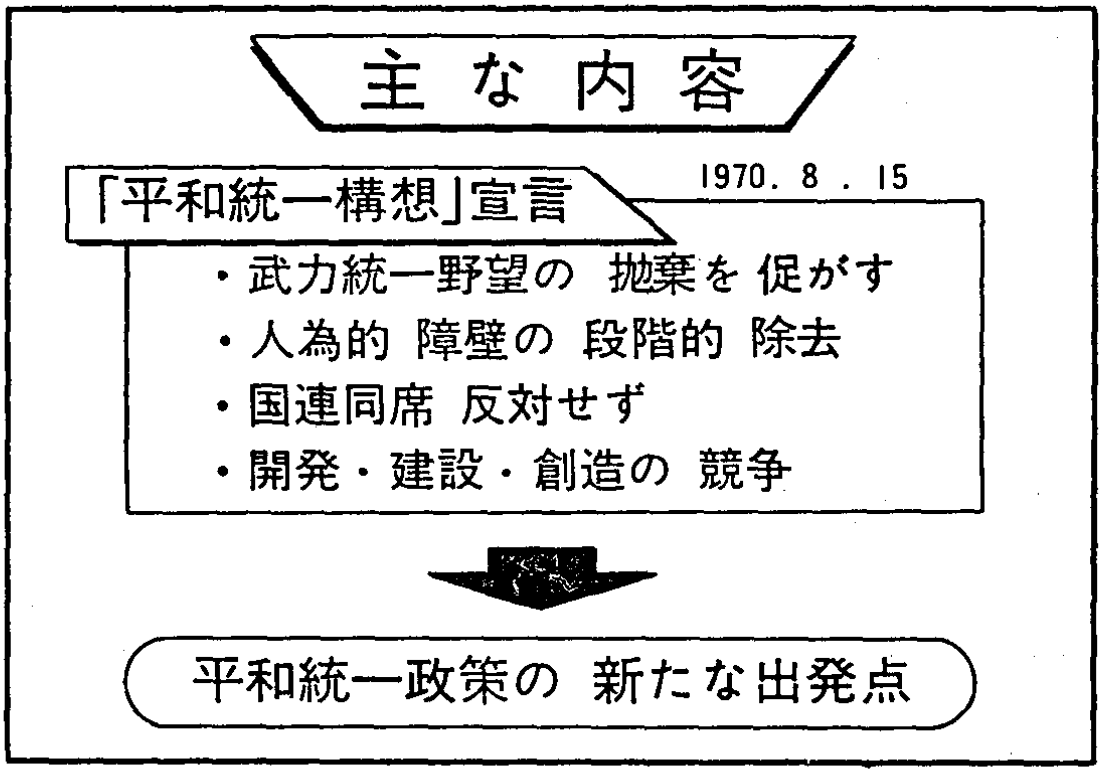

ここで皆様のご理解を深めるために、以上申し上げました五大措置の中、その主なものを二、三ご説明申し上げたいと思います。

千九百七十年八月十五日朴正熙大統領が中外に宣言した「平和統一構想」は、先ず北韓に向かって統一の手段としての武力乃至暴力行使の企てを完全に抛棄することを促がし、これを実行に移すならば南北の間に横たわっている人為的障壁を段階的に除去して行く最も画期的な方案を示す用意があることを表明したのち、北韓が平和統一のための国連の努力を認めるならば、北韓の国連参席にも敢えて反対しないことを明らかにし、南北韓のどちらの体制がより良い社会であるかを立証する開発

と建設と創造への善意の競争に応ずるよう促がしたのでありました。

千九百七十年八月十五日のこの歴史的な八・一五宣言こそわれ〳〵の平和統一政策の新たなスタートをなす画期的な措置であったのです。

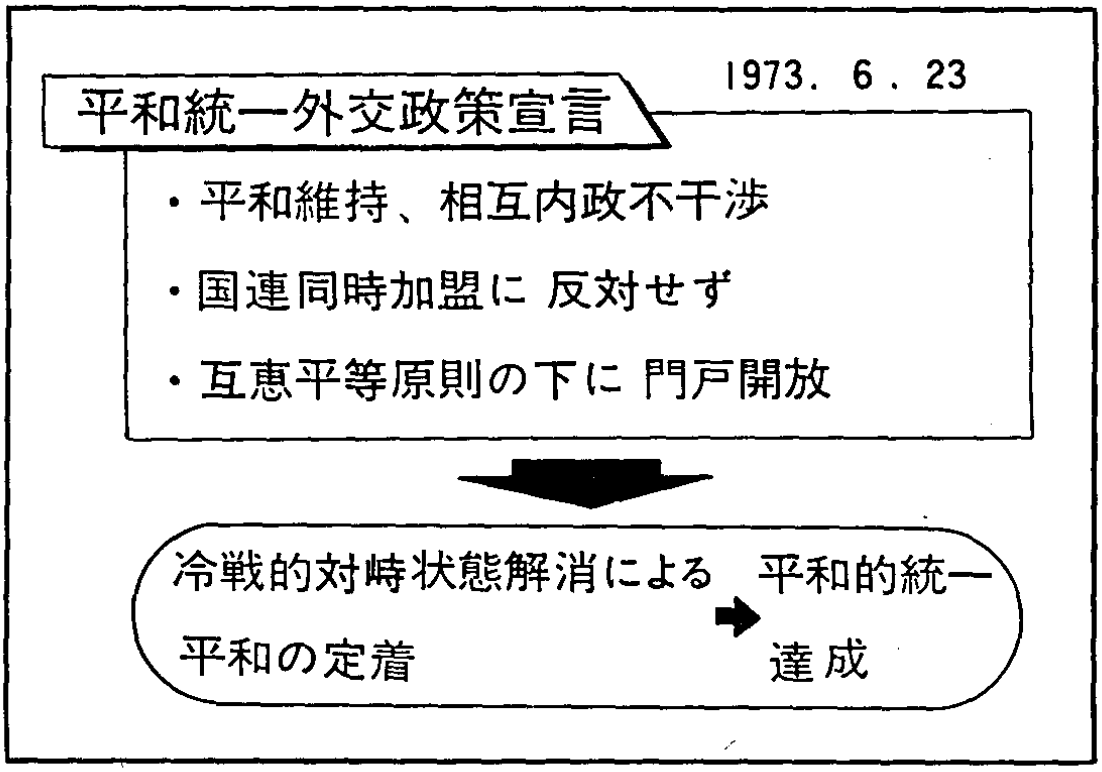

次に、千九百七十三・六月二十三日に発表された七項目から成る「平和統一外交政策宣言」について申し上げますと、先ず祖国の平和的統一がわが民族の至上の課題であることを強調し、韓半島の平和維持のためには南北韓がお互いに内政干渉をしないことと、侵略をしないことを強調したのち、緊張緩和と国際協力に寄与し、そして統一の妨げにならないものであれば、南北韓の国連同時加盟にも反対せず、これとともに、理念や体制の差にこだわらず互恵平等の原則の下で、世界のあらゆる国家に対して門戸を開放することを宣明したのであります。

この六・二三宣言は分断されてから三十年

間の韓半島に於ける冷戦的対峙状態をいさぎよく清算すること、そして平和定着を意慾的に追求したという点において平和統一達成への新たな糸口を探りあてようとする果敢かつ現実的な措置といわねばなりません。

南北相互不可侵協定締結提議 1974.1.18

- ○相互不侵犯の約束
- ○相互内政の不干渉
- ○現行休戦協定の 遵守

↓

- ○韓半島平和維持の現実的方案
- ○南北共存関係の制度化

平和統一のためのもう一つの主要措置として千九百七十四年月十八日に提議した「南北相互不可侵協定」締結を挙げることができます。

この提議において朴正熙大統領は、南北韓の平和定着のために北韓がしきりと主張しているような新たな協定がどうしても必要ならば、それは南北韓がお互いに絶対に侵犯しないことを全世界に約束し、一方の理念や体制を相手方に強要するような内政干渉をしないこと、そしてどのようなことがあっても現在の休戦協定はその効力が存続するようにすることであることを明らかにしました。

この提議は韓半島における戦争を予防し、

現在の休戦体制をより高い性格のものにしようとした点から、韓半島の平和維持のための最も合理的な方案といえましょう。

従って北韓がこれに応じさえすれば、南北韓の共存関係を制度化させることができるものと信ずるものであります。

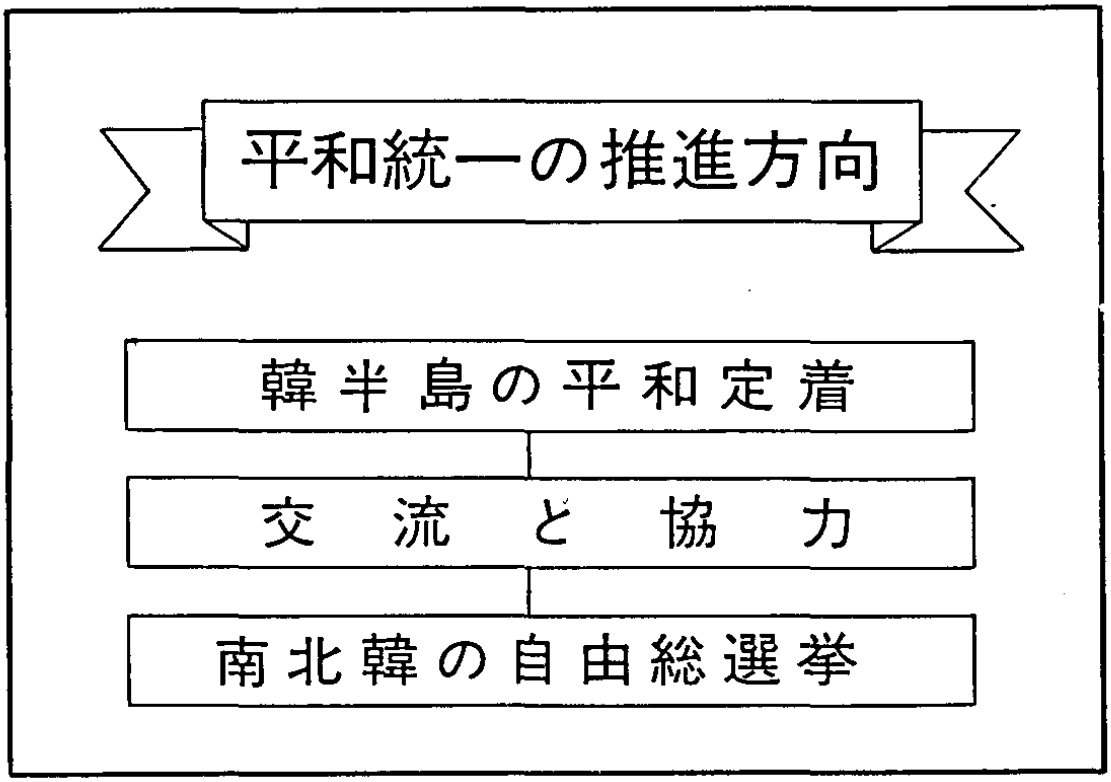

以上申し上げましたように、平和統一のためのわれ〳〵の当面の課題は、先ず南北韓が相互不可侵協定を結んで韓半島に平和の根を下ろし、これを制度化させるところにあるのです。

こうして定着された平和を土台にしてお互いに門戸を開放して民族的信頼の地ならしをした上で、民族の同質性を取り戻す交流と協力を多角的に拡大し、展開することによって、分断から来る苦痛と不幸を減らして行きながら単一民族としての一体感を築いて行こうということであります。

このような順を追った過程で成功を収めた時始めてわれ〳〵は五千万同胞の自由意志が尊重され、そして表現され得る条件の下で、南

北定住人口比例による自由総選挙を実施し、民族の念願である祖国の平和的統一を達成することができるものと思います。

これがすなわちわが韓国の平和統一の基本政策であり、また推進方向であります。

三、北韓の統一戦略

三、北韓の統一戦略

このようなわが韓国の現実的かつ正当な平和統一政策に対し、北韓は一体どのような統一戦略で臨んでいるかを眺めて見ることにしましょう。

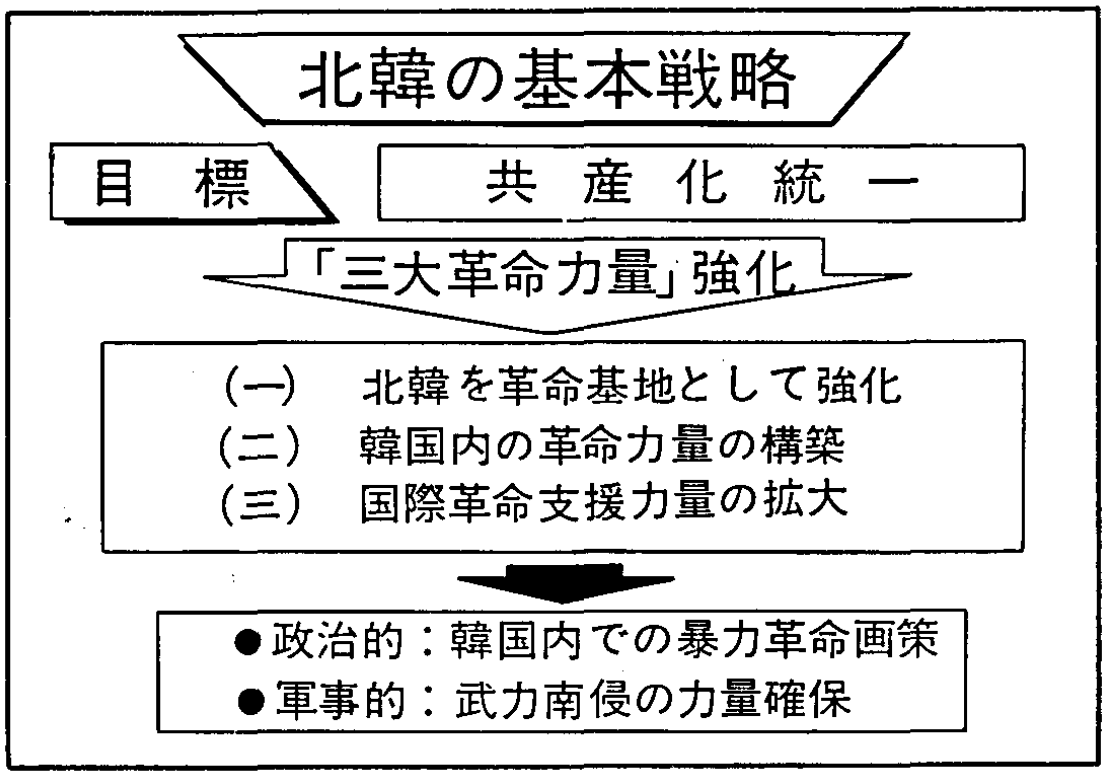

北韓もまた口先だけではいつも平和統一を唱えて来ておりますが、彼らの基本目標はどこまでも韓半島の共産化統一にあるのです。

北韓共産集団一味は韓半島の赤化統一を狙って、かつて無暴な同族相食む韓国動乱をひき起こしましたが失敗に終ったのであります。

それにも拘らず今もなお武力による共産化統一の夢を捨て切れず、依然としてこれを執拗に企んでいるのであります。

目標のためには手段と方法を選ばないのが彼ら共産主義者たちの本質であります。

彼らは韓半島の共産化を目標に現在所謂三大革命力量の強化に総力を注いでいるのであります。

彼らは先ず所謂四大軍事路線なるものに従って、北韓地域を革命基地として強化させるとともに、韓国においても北韓同調勢力を植え付け、これを煽動することによって大韓民国政府の存立にゆさぶりをかけ、これを転覆すべき「韓国内の革命力量」を築き、対外的には韓国に対する国際的支援の意思を鈍らせる一方、北韓に対する支持勢力をかき集めることを目指す「国際的革命支援力量」の獲得とその拡大強化に力を注いているのであります。

北韓のこのような戦略目標は、政治的には韓国の内部における暴力革命を図り、軍事的には武力による南侵力量を確保するところにあるのです。

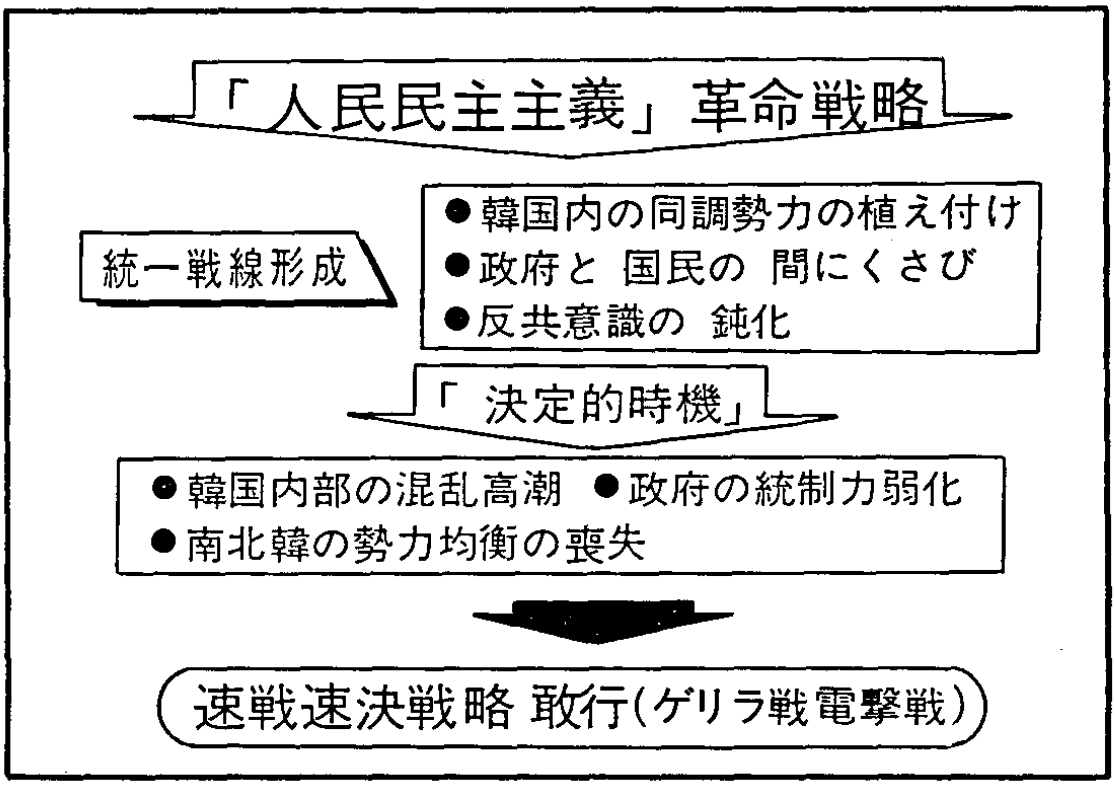

北韓共産主義者たちのこのような共産化統一戦略をより具体的に申し上げますと、先ず彼らは、彼らの所謂「人民民主主義」革命戦略に従って合法、半合法、非合法斗争は云うまでもなく、暴力、非暴力闘争、政治、経済的闘争など大小さまざまのあらゆる闘争を展開して、韓国内に地下党を組織したり、または北韓への同調勢力の植え付けを図る一方、政府と国民との間にくさびを打ち込み、また国民の反共意識を鈍らせることなどに全力を注ぐことによって反政府統一戦線の結成を狙っているのであります。

このようにして彼らが狙う統一戦線が結成され、韓国で政治的、社会的混乱が高まって、

わが政府の統制力が摩痺されることによって南北の勢力均衡が破れる時機、すなわち彼らが云う所謂「決定的時機」を作り上げるということであります。

こうしてこの「決定的時機」が到来したら韓国軍の後方で第二戦線を築くゲリラ戦と、休戦ラインを一気に突破する電撃戦などをとりまぜた速戦速決の戦略で韓半島を武力によって赤化するという目論見の再南侵を敢行しようとしているのであります。

主要提案

連邦制提案

- 1960. 8. 15 : 金日成 演説
- 1973. 6. 23 : 金日成 5大綱領

評価

内容面：具体性欠如
理論面：構成体間の理念相違と緊張が存在する間は不可能
先例面：異なる理念と体制間で連邦制が実現した事例は皆無

北韓共産主義者たちは以上のような戦略目標を偽装隠蔽するとともに、またその目標達成の条件を作り出すためいろ〳〵の偽装平和統一案を繰り返し提案して来たのであります。

このような提案の一つとして所謂連邦制案の提示を挙げることが出来ます。

この案は韓国の四、一九学生革命の頃、すなわちかつての政治的混乱期に乗じて、千九百六十年八月、金日成の演説の中で初めて提案されたものでありますが、その后も度々くり返し提案している中、わが方が千九百七十三年六月二十三日「平和統一外交政策」を宣言するや、その日の夕方金日成は所謂「祖国統一五大綱領」なるものの中で同じ内容の提案を

くり返して来ました。

金日成が主張した連邦制とは『当分の間南北の現在の政治制度はそのままにして、大韓民国政府と所謂「朝鮮民主主義人民共和国」政府の独自の活動をそれ〴〵保ちながら、双方の代表たちで構成される最高民族会議を召集してわが民族の発展を統一的に調節しよう』という内容のものであって、双方「政府」の代表として構成するという所謂「最高人民会議」が七・四共同声明によって構成された南北調節委員会や、あとで述べる彼らの云う「大民族会議」とは如何なる関係にあるかに関して何等の説明を加えていないものであります。

そも〳〵連邦制というのもは同じ国家理念を基礎としてはじめて可能なものであるので、南北韓のように理念と体制が相反している上、極度の不信と緊張が高まっている状況の下では理論的にも、現実的にも到底不可能なものであります。それにまた、理念と体制の異なる条件の下で連邦制が成り立った例は歴史的にもないことであります。

狙い

- 駐韓米軍撤退
- 実現性のない 宣伝術策
- 韓国提案の 国連同時加盟 反対
  - 国連加盟申請：2回（1949, 1952）
  - 国連専門機関加入：WHO, UPU, UNESCOなど
- 人口比例自由総選挙拒否の 口実

こう見て来たとき北韓が提案している連邦制案は、連邦を形成して統一を成し遂げようとするものではなく、連邦制によつて一つの統一された国家を作り上げる上の妨げになるという口実を持ち出して駐韓米軍を撤退させようとする計略であり、また理念と体制が根本的に異なる現在のような南北韓の状況の下では、連邦制は到底出来ないものであることを彼ら自身もよく知っていながら、たゞ宣伝材料としてそれを利用しようとするところにその本意があるものであります。

同時に彼らが持ち出している連邦制案は、わが方が六・二三宣言で表明した南北韓の国連同時加盟案を無条件反対するための対抗案

に過ぎないものであります。

それは彼らが千九百四十九年と五十二年の二回にわたって国連加盟を申請したことがある上、現に世界保健機構、万国郵便連合、ユネスコなど国連の各種専門機関に加入していながらも殊更国連同時加盟案だけは反対しているという事実からも十分に裏付けられるものであります。

また彼らが主張している連邦制案なるものは、南北韓の共存と交流を通じて民族の同一性を取り戻し、それを足場として南北人口比例による自由総選挙を実施しようとするわが方の基本的統一方策を拒否するための一つの口実に過ぎないものであり、ひいては大韓民国政府の唯一合法性と正統性に対抗するための心理戦的挑発に過ぎないものであります。

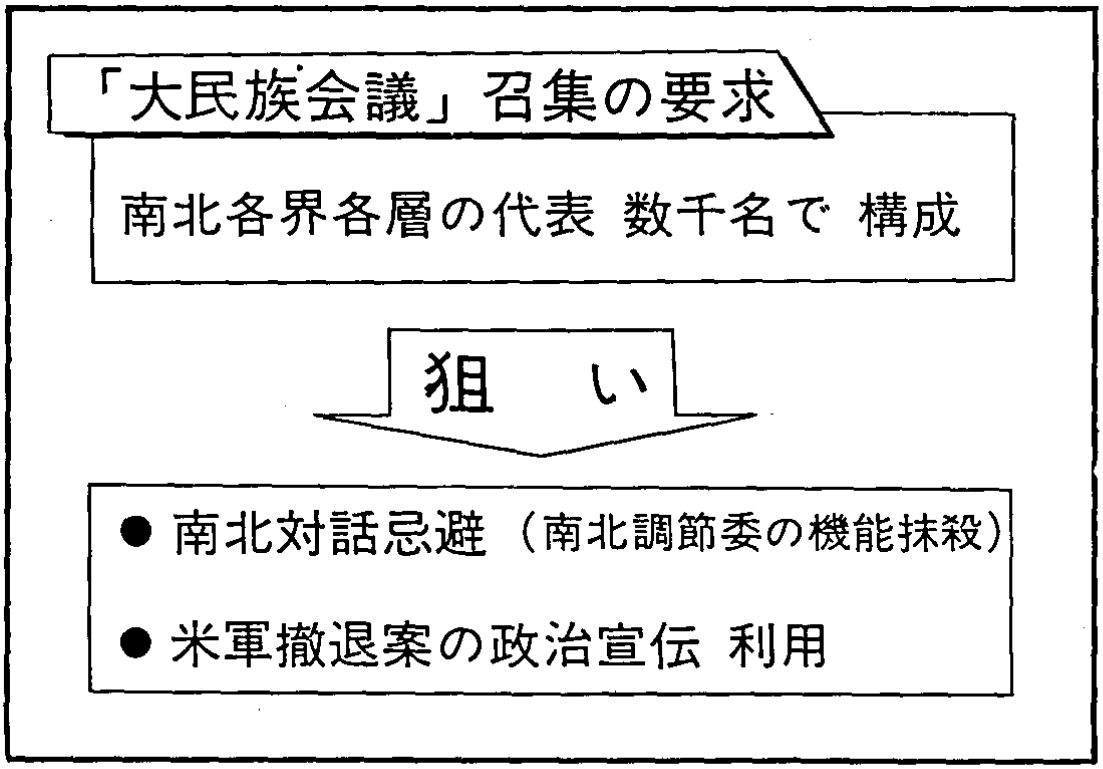

北韓は また、所謂「五大綱領」なるものの一つとして「大民族会議」の召集を要求しております。

大民族会議とは彼らの主張によれば、数千名にのぼる南北韓各界各層の代表たちが一堂に会して統一問題を論議するというのであります。しかし、あとで述べる南北対話の経過のところで明らかになるものですが、南北韓が各々選りに選った極く少数の人員による会談でさえ意見対立のため行き詰まっている経験から推して、数千名にのぼる多くの人たちで構成された一種の群衆大会のような集会において最も複雑で難かしい統一問題を処理しようとする北韓の主張は余りにも非現実的で

あり不合理なものと云わなければなりません。

従ってこの大民族会議の召集要求は、南北対話が彼らの狙った対南革命戦略に却って不利な結果を招く事を悟り、七・四共同声明によって構成された南北調節委員会の機能を骨抜きにしようとする企みから、その口実として持ち出したものであり、又現在は統一戦線戦術の一環として主張しているものであります。

また彼らはこのような会議が開かれたら、この会議を通じて米軍撤退案を持ち出して政治的宣伝に利用し、また韓国の各界各層を煽動して韓国の政治的混乱をまき起こしてみようとするところにその真意があるものと云わなければなりません。

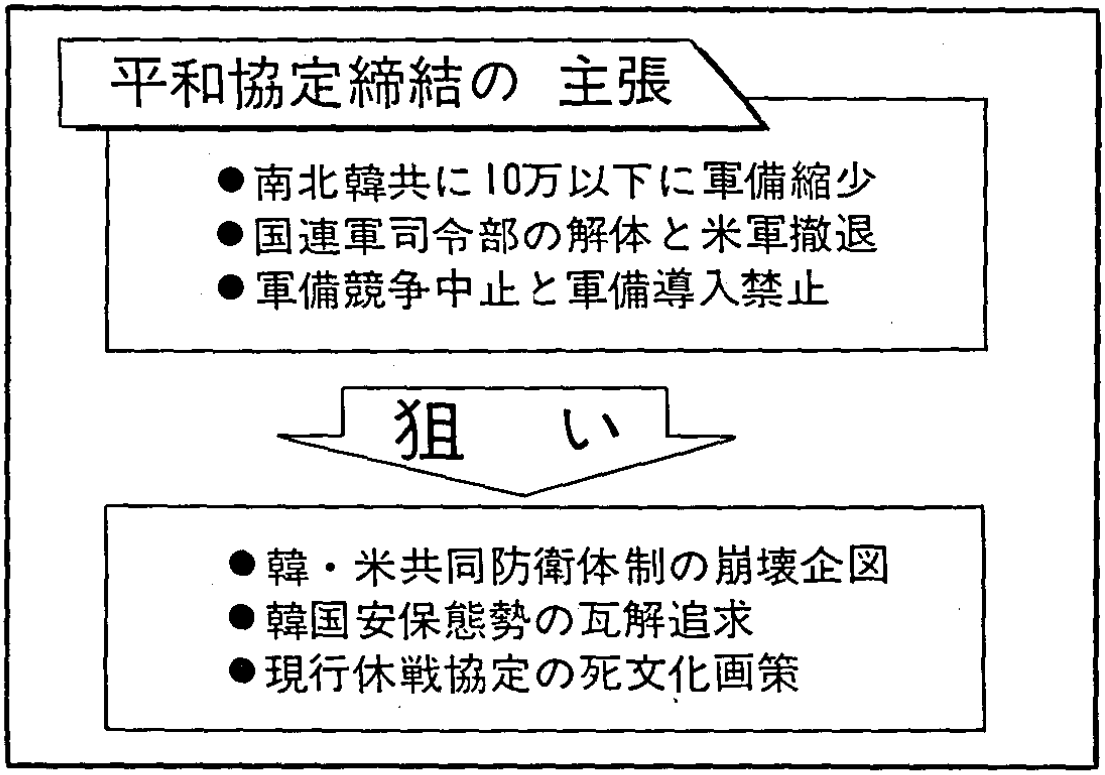

北韓共産主義者たちはまた彼らの統一戦略の一つとして、南北韓軍隊をそれぞれ十万以下に減らし、国連軍の撤退、軍備競争の中止、軍装備導入の禁止などを内容とする所謂対米平和協定の締結を主張しております。

北韓共産主義者たちが主張しているこの平和協定案は、その真意が南北韓の平和的共存秩序を打ち建てようとするところにあるのでなく、国連軍司令部を解体させ、そして米軍を撤退させることによつて韓米共同防衛体制を崩し、わが韓国の安保態勢を一方的に骨抜きにしようとするところにあるのです。

彼らは外軍撤退を云々しながら、国連軍司令部の解体と米軍撤退を主張しておりますが、

周知の通り、そも〳〵国連軍をこの韓半島に迎え入れたのは韓国動乱を惹き起こしたほかならぬ彼ら自身であるのです。

わが韓国が提案した「南北相互不可侵協定締結」をよそに、われわれの頭越しにアメリカに対して所謂「平和協定」の締結をしきりと持ち出しているのは、現在の休戦協定を実質的に死文化させて、彼らの基本目標である武力による赤化統一のチヤンスを作り上げようとするところにその狙いがあるのであります。

韓半島問題の解決に当つて、その実質的当事者である韓国を抜きにして直接アメリカを相手に平和協定を結ぼうとする彼らの出方は、七四共同声明の「自主の原則」に真っ向うから背反するものであることは云うまでもく、このような見えすいた宣伝攻勢に捲き込まれるような国家は今日のこの地上には恐らく存在しないでしよう。

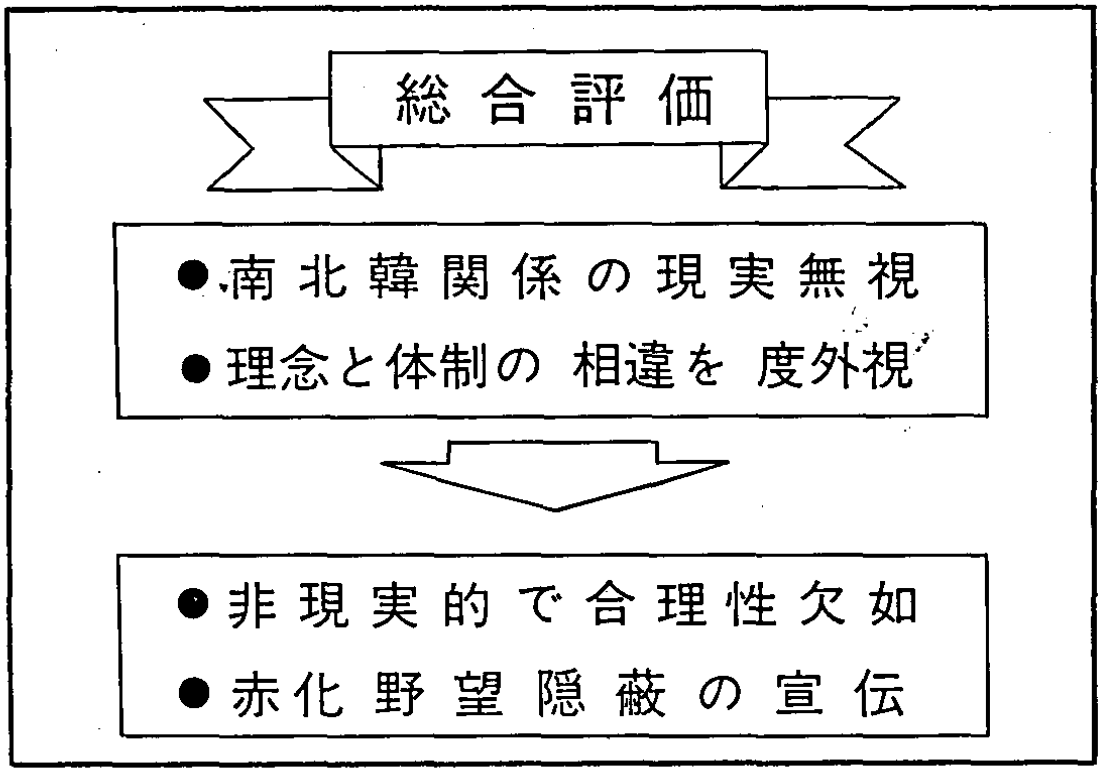

以上概観して来ましたように、北韓共産主義者たちが彼らの便宜に従つて時々持ち出すすべての提案は、南北韓の間に厳然と横たわつている冷酷な現実を無視し、また理念と体制の相違を全然度外視した戦略的計略に過ぎないものであります。　従つて彼らのすべての主張は、祖国の平和的統一になんらのプラスにならない非現実的かつ不合理なものに過ぎないものばかりであります。

彼らの提案はすべてがただ韓半島の赤化野望を隠蔽するための虚偽と欺瞞に満ちた政治宣伝に過ぎないものであることを彼ら自ら立証してくれているのであります。

四、南北対話の経過

四、南北対話の経過

わが韓国は祖国の平和的統一を達成せんがための努力の一環として、千九百七十年代に入ってから武力赤化統一にのみ血眼になつて、欺瞞に満ちた虚偽宣伝ばかりを執拗に繰り返している北韓共産主義者たちを対話の座え誘い入れることに成切したのでした。

しかし南北間の対話は始まってからやっと二年にして北韓側の対話忌避といわれのないいいがかりなどのため、実質的な会談は中断されたまま、行き詰まり状態に陥いっていますが、そのいきさつは次の通りであります。

南北対話の経過

	赤十字会談	調節委員会
目　的	離散家族探し及び再結合	緊張緩化と平和統一の追求
期　間	5年(1971.9～'76.10)	4年(1972.10～'76.10)
回　数	77回(本会談 7回)	23回(本会議 3回)
合意事項	・本会談議題五項目(本会談での合意事項皆無)	・相互誹謗 中止 ・幹事会議 構成 ・共同事務所 設置

南北対話は南北に別れている一千万離散家族を探し、また彼らの再結合などを世話するための南北赤十字会談と、南北韓の間の緊張緩和と平和統一条件の改善を目指す南北調節委員会会議の二つにわかれて進行して来たのであります。

ところが大体、容易かつ早期に解決されるものと期待された赤十字会談は、千九百七十一年九月から千九百七十六年十月に至る五年の間に七回の本会談とこれの予備会談や実務会議など七十七回にのぼる会議や接触を重ねて来たのでありますが、これらによつて合意を得たものは、せいぜい予備会談を通じて離散家族の生死と所在の確認、自由訪問と再会

そして自由意思による再結合、その他人道的に解決すべき問題など本会談で討議すべき五項目の議題を選定したことにとどまり、北韓側の無誠意と尻込みのため本会談を通じたこれら議題の処理は手もつけられないままに、実務会議がたまに開かれてはなんらの進展もない口論を交わすことだけをくり返している有様であります。

また、七四共同声明に基づいて千九百七十二年十月に構成された南北調節委員会は、過去四年間三回の共同委員長会議と三回の本会議や双方の幹事会議など二十三回の会議を績けて来ましたが、ここでもまた相互誹謗の中止、幹事会議の構成、共同事務所の設置などに合意を見たのみで、その実践は何一つなく、既に合意を見た相互誹謗中止の約束さえもほごにして北韓側は以前よりも更に激しい誹謗と謀略宣伝をくり返している有様であります。その上千九百七十三年八月二十八日、北韓側が一方的に南北調節委員会会議えのボイコットを宣言することによって、その間三回にわたってソウルと平壌を交互に往来しながら開かれていた南北調節委員本会議は中断されたまま、再開の見通しもつかない状態におかれています。

そしてわが方の忍耐ある努力によつてやつと副委員長会議だけがほそぼそと保たれて来たのでありますが、それさえも去る千九百七十五年八月二十五日以来北韓側の拒否に直面し未だに開かれないままになつているのであります。

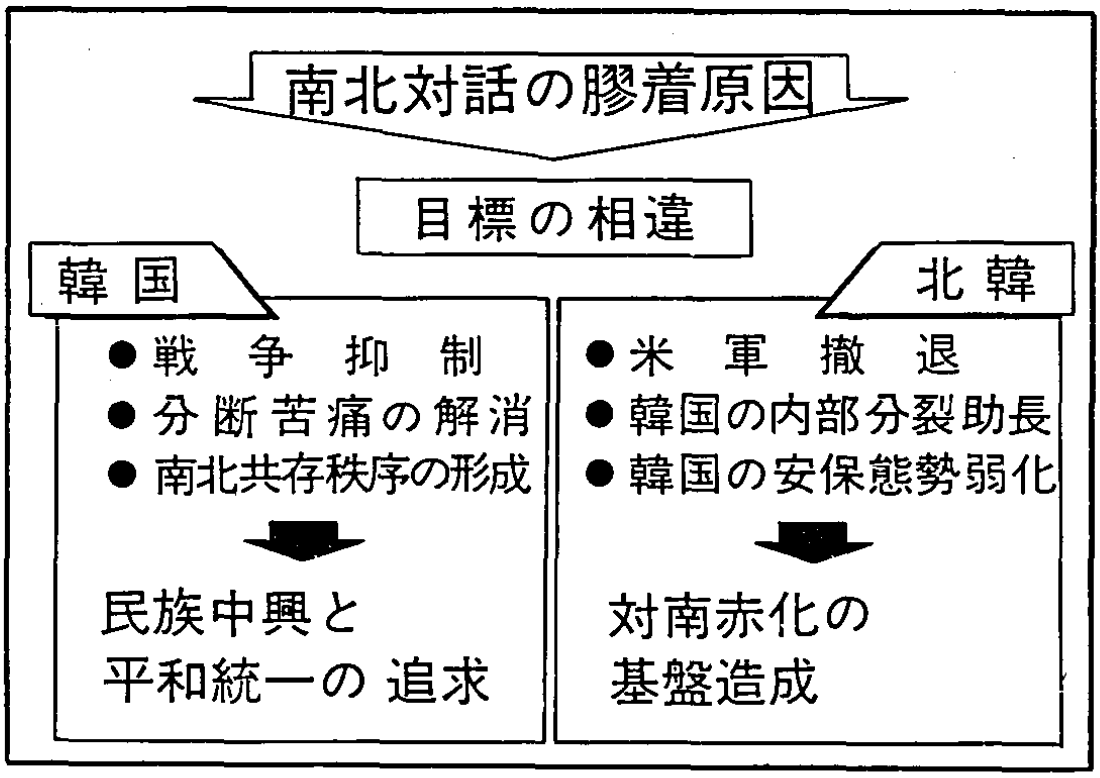

南北対話がこのようにこじれている理由は、一言で云って、双方がそれぞれ期待した対話の目標がはじめから相反していたことによるものと云えましょう。

わが韓国は対話を通じて韓国動乱のような同族相食む戦争が二度と起こらないように抑止し、国土の分断による民族の苦痛をなくして平和統一の基礎となるべき南北共存の秩序を打ち立てることによつて、民族の中興を図り、進んでは民族の念願である平和統一を実現させるところにその目標をおいていたのであります。

これに反し、北韓側は南北対話を一つの闘争手段と見なし、共産主義者たちの例の政治

戦、交渉戦、心理戦などの道具として利用して、国連軍司令部の解体と駐韓米軍の撤退を図る一方、韓国の政治的、社会的混乱と分裂を煽つて韓国の安保態勢を弱め、赤化統一の目的を達成させるところにその目標をおいたのでありますが、南北対話がこじれているのは彼らのこのような目的達成にプラスになるどころかかえつて結果は逆であつたと判断したことによるものであります。

南北韓の比較

政治・社会面

韓国		北韓
自由民主主義体制	政治体制	全体主義的独裁体制
多元的な開放社会	社会体制	画一的な閉鎖社会
個人と人格の尊厳性を尊重	意識構造	所謂唯一思想による教条主義的統制

北韓が南北対話を中断させた真意は、各分野にわたる南北韓の実情を比べて見てもはつきりとわかつて来るのであります。

先ず政治、社会面において見ると、わが韓国は自由民主主義体制を基礎とした多元的な開放社会で、個性と人格の尊厳性が尊重される自由社会であるのに反し、北韓は全体主義的独裁体制におかれている劃一的な閉鎖社会で、前近代的なフアッショの一閥族による独裁と、所謂金日成唯一思想なるものによる教条主義的統制の下に置かれているため、住民の自由とか人間らしい生活などは思いも及ばぬ閉鎖的な暗黒社会であります。このような事実は、北韓住民はもとより、北送された在

日同胞や日本人妻の往来さえ一切許されていない現実が雄弁に物語っているのであります。

北韓側はソウル、平壌間を交互に往来する南北対話が遠からずして彼らの閉鎖体制にひびを入れることを恐れたあまり、対話を遠ざけるに至つたのであります。

経　済　面

(1975年度現在)	韓　国	北　韓
国民総生産額(GNP)	187.6億ドル	53.8億ドル
1人当国民所得	532ドル	342ドル
年間貿易量	127.6億ドル	14.5億ドル
主生産構造	平和産業	軍需産業
軍事費負担率(国防費／GNP)	5.1％	14.6％

南北韓の経済の現状をその総体的側面から比べて見ると、南北韓の経済力は千九百六十年代までは殆ど同じ水準に止まつていましたが、三次にわたる経済開発の成功によつて千九百七十年代からは、韓国が北韓を遙かに上廻るようになり始めたのであります。

韓国は千九百七十五年度の国民総生産額が百八十七億六千万ドルで、総額において北韓の三倍を超えており、一人当り国民所得は五百三十二ドルで北韓の三百四十二ドルに比べおよそ倍に近く、もはや中進国圏に突入しております。

そして年間貿易量即ち輸出入の実績は北韓の八倍を超える経済力を見せております。

一方、生産構造を比べて見ると、韓国は平和産業を中心に国民の福祉と厚生の向上を図る消費材生産を優先させているのに反し、北韓は戦争準備のための重工業本位の軍需産業体制を堅持しております。

例えば彼らの予算に策定されている軍事費一つを見ても、それが国民総生産額の一四・六%を上廻っている程であります。

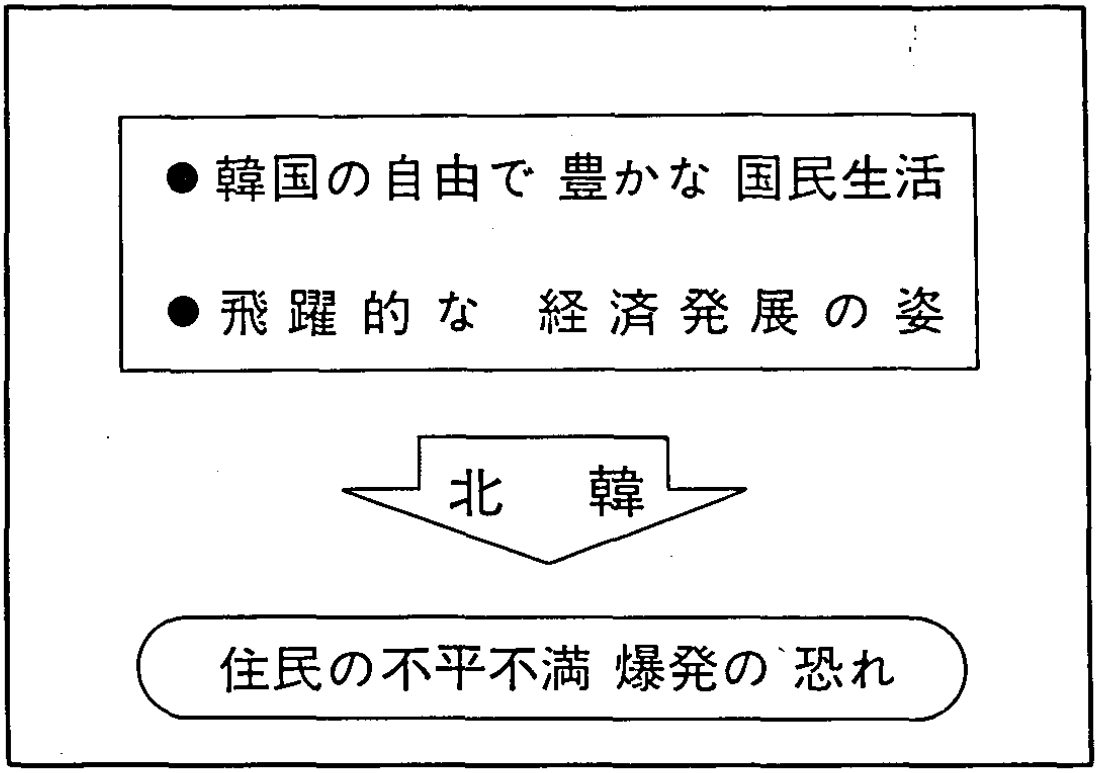

このような彼らの経済の現実に反して、高度の経済成長の下に先進国に劣らぬ豊かな生活を営んでいる韓国の自由な国民生活や発展の状況が、南北対話による頻繁なつき合いと往来を通じて早かれおそかれ彼らの社会に伝わった場合、三十余年の間「南朝鮮解放と共産理想社会の建設」という美名の下に極端な耐乏生活と強制労働を強いられて来た北韓住民の不平不満が爆発することは火を見るよりも明らかなことで、北韓共産主義者たちは何よりもこれを恐れたのであります。

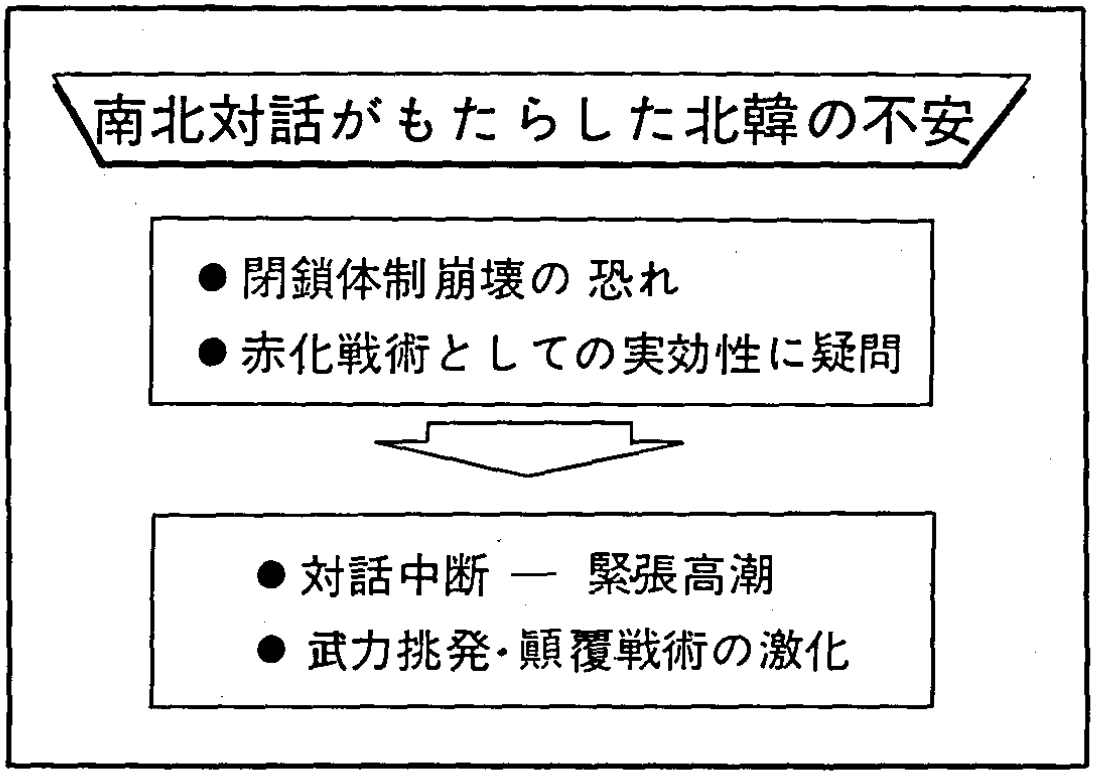

以上申し上げましたいろいろの事柄を綜合して見るとき、北韓共産政権がこれ以上南北対話を進めることを嫌い、そしてこれを行き詰まらせざるを得ない彼らの苦しみと不安がどこにあるかを窺い知る事ができます。

何よりも北韓はこれまで三十年の間、金日成を頂点とする極端な閉鎖体制を持ち続けて来たので、そのような体制上の弱点と矛盾を曝け出す対話を続けることから来る体制の変化乃至崩壊を憂慮せざるを得なかつたのであります。

そこで彼らは南北対話においてわが方が提案した十五項目の交流や、秋夕墓参団の交換訪問、また南北に別れている老父母たちをお

正月に板門店で逢わせて上げようとする諸提案を悉く拒否したばかりでなく、甚だしくは彼ら自身が口ぐせのように唱えて来た文通交換さえもきつぱりと拒否してしまつたのであります。また彼らは大韓民国の赤化を狙う彼らの目標達成に南北対話がどれ程の実効性を持つかについて疑問を抱くにいたつたのであります。

というのは、ソウルで開かれた南北会談における彼ら代表の千篇一律の共産主義宣伝に対して韓国国民たちは共感ところか猛烈な反撥と抵抗を見せたからであります。

そして遂に北韓共産政権は対話よりは直接の武力使用や間接侵略による赤化戦略の方が有利であるとの判断に基づき、南北対話を中断させることによつて南北間の緊張をますます高め、これと併せて武力挑発と転覆活動という彼ら特有の戦術を繰りひろげては韓半島赤化の「決定的時機」を早めに迎えようとして躍起になつているのであります。

五、結　論

五、結　論

以上見て来ましたように、北韓共産政権はあくまでも暴力に訴えての韓半島全域の赤化という彼らの基本目標は依然として捨てずにいる実情でありますが、わが政府は韓半島に先ず平和の根を下ろさせ、その平和の礎を踏まえて統一を成し遂げるという、先平和後統一の政策基調をこれまで堅持して来ておりましたし、またこれから先も変らずこれを追求して行くつもりであります。

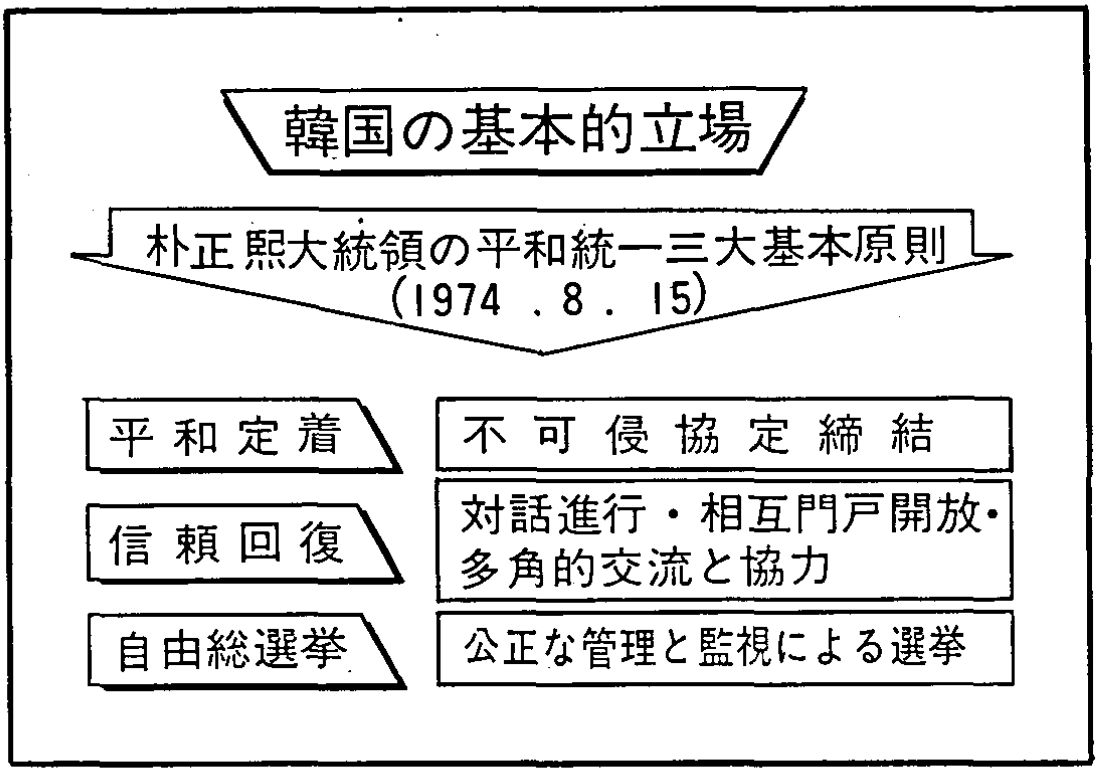

これまで申し上げましたように祖国の平和的統一を目指して数回にわたって明らかにして来たわが韓国の基本的立場は、千九百七十四年八月十五日朴正熙大統領が光復節の祝辞を通じて中外に宣言した「平和統一三大基本原則」に明らかに集約されて示されました。

それは、第一に、南北韓は相互不可侵協定を結んで韓半島に平和の根を下ろし、第二に、南北韓がお互に門戸を開放して信頼を回復し、第三に、これを踏まえて公正な管理と監視の下で定住人口比例による南北韓自由総選挙を

実施して分断されている祖国の統一を平和的に達成しようというのであります。

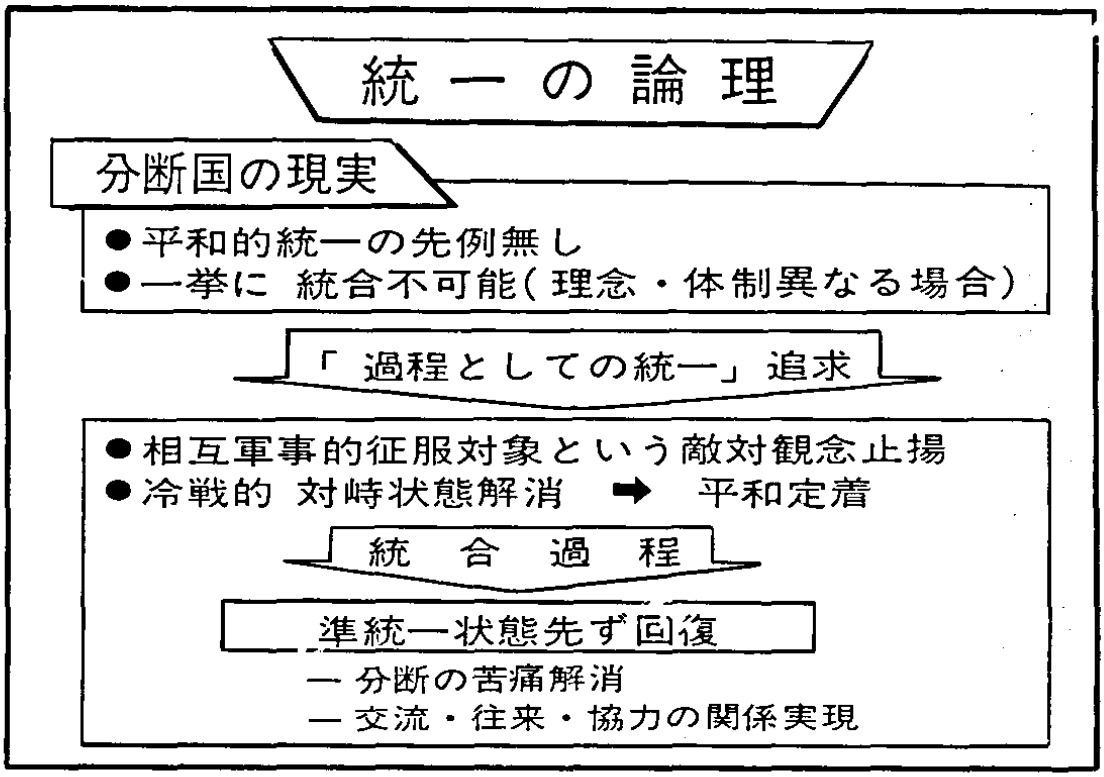

このようなわれわれの平和統一基本原則は分断国統一の論理に照らして見てもその現実性や合理性が十分に立証されるものであります。

第二次世界大戦が終るやこの地球上には理念と体制を異にする四つの分断国が生まれたのでありますが、それらが平和的な方法で一挙に統一を成し遂げたという例は一度も無かったということをわれわれはよく知っているのであります。

それは分断された双方の各々の理念と体制が異なる上、不信と緊張が横たわっているため、一挙に統一を達成するという飛躍的な一括統合は殆どあり得ないからであります。

それ故に結局統一を平和的に達成させる近道は、漸進的な統合の過程を経て後完全な統一を目指す方法以外に道はないものであります。統一を実現させるためには何よりも先ず分断されている双方の或る一方が他方を軍事的な征服の対象として見ることを止め、また己れの理念や体制を相手方に強要しない、つまり冷戦的対峙状態の解消と平和定着が先行されなければなりません。

そしてこれを土台にして、双方の間の交流と協力を通じて分断の苦痛を一つ一つ取り除いて行くことによって、統一されたのと同じような状態えと導いて行ける「過程としての統一」が先ず追求されるべきであり、本当の意味に於ける統一、つまり完全な統一はこのような過程を経こ後始めて実現され得るものであります。

今の時点においてはこの途のみがわれらの世代が戦争ならぬ平和的方法で統一に近づくことができ、進んでは統一を達成することのできる最も現実的で合理性をおびた唯一の方法であると確信するところであります。

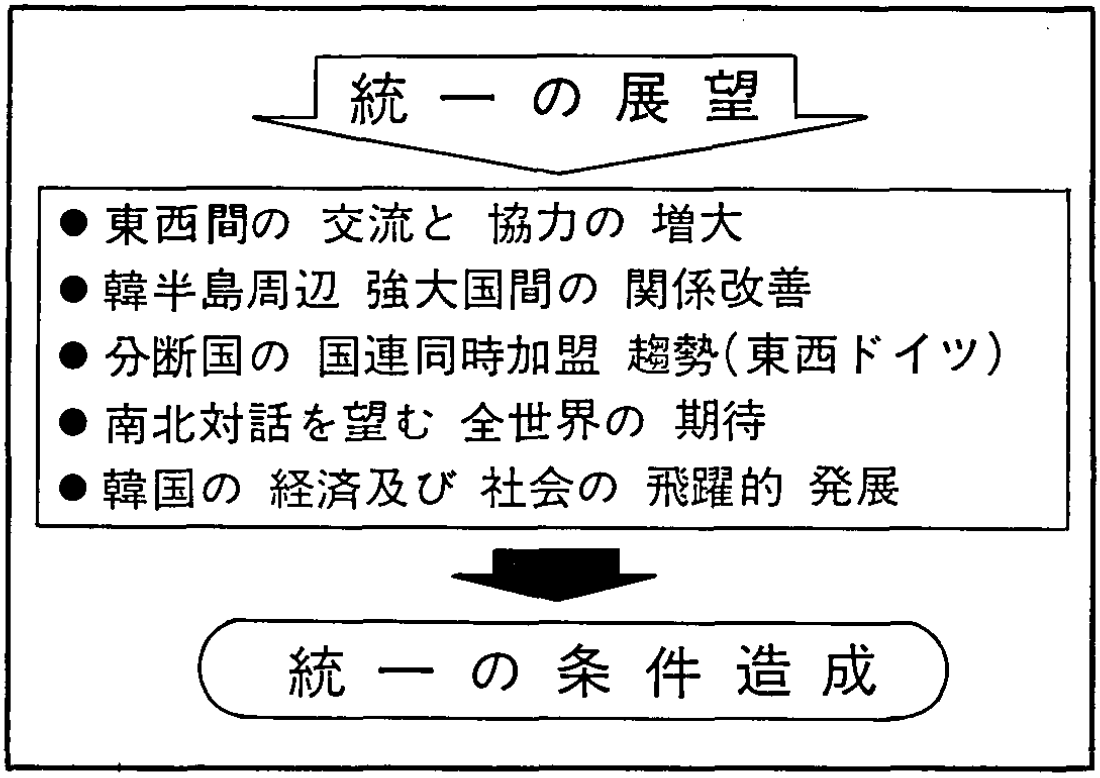

では韓半島における平和統一の展望は果してどのようなものであるかを眺めて見ることにいたしましょう。

今日の世界史の流れや国際情勢の成り行きから見るとき、韓半島の統一は遂には実現されるものと期待されるのであります。

今や世界の各国はあげて各自の実利を本位として、理念とか体制などの相違にこだわらず相互交流と協力を益々増大させて行く趨勢であり、またこのような国際情勢の動きを背景として韓半島を取りまく周辺強大国間の関係もこれまでの冷戦的対決を潔く清算して対話と平和的共存へと急速に改善されつつあるのであります。

また分断国の国連同時加盟も、東西ドイツをそのケースとして今では一つの普遍性をおびて来ているし、去る千九百七十三年国連総会における「韓国問題合意書」に見られるように南北対話を望む全世界の期待も日益しに高まりつつあるのであります。のみならず、わが韓国の経済の急速な成長とこれに伴なう国力の飛躍的発展は内面においてわれわれの平和統一の努力をなお一層力強く後押しして下れております。

こ　のように内外の情勢や歴史の流れはわが民族の平和的統一達成に有利な方へと動いているのであります。

統一後の様相比較

自由民主的統一	共産化統一
● 五千万民族の 大同団結 ―民族の 中興	● 流血報復，粛清 ―民族の 分裂
● 自由・平等・正義・福祉の民主社会実現	● 全体主義的共産奴隷社会出現
● 民族文化と 伝統の 継承発展	● 民族史の 正統性抹殺
● 世界平和と 人類共栄に寄与	● 世界赤化の 前進基地化

しかしわれわれはここで、双方が各々その方法と目標を異にしている南北韓の統一政策が具体化された場合の統一祖国の未来像を比べて見た上で、現在を生きているわれわれ世代がそのどちらを選びそしてそのために盡くすべきかを考えて見たいと思います。

韓半島にわれわれが念願して已まない自由民主的統一が成し遂げられてこそ始めて南北の五千万全同胞は大同団結して民族中興の新たな歴史を創造して行くことができ、自由と平等と正義が満ち溢れる福祉社会の建設に相共に参ずることができるものと思います。

のみならずこの国に絢爛たる民族文化の遺産と伝統をそのまま承け継いてこれを花咲かせることができ、平和を愛する国際社会の一員として平和善隣の国際関係を保つことに依

って世界平和と人類共存共栄の国際秩序の形成と維持に大きく貢献することができるものと期待されるのであります。

これに反して若しわが韓半島が北韓共産主義者たちが企んでいる通りの共産化統一がなされた場合、何よりもまっ先に、われわれが身を以って韓国動乱で体験したばかりでなく、ベトナムやカンボジアの共産化で見られるような一大流血の報復と粛清が起こり、ひとびとは出身性分と政治性向に従って差別され、お互が白眼視し敵視する民族の分裂に拍車をかけるような現象が相次いで起こることは火を見るよりも明らかなことと思います。

またわれ〳〵みんなは「党と首領のために奉仕」せねばならない全体主義的統制と、暴力が支配する共産独裁社会の奴隷の身になり、輝やくわが民族史の正統性や文化遺産はこれを一顧の価値もない搾取階級の遺産としか見ない唯物論的外来共産思想に押されてあとかたもなく姿を消されてしまうでありましょう。

のみならず、全韓半島は彼ら共産主義者たちの窮極の目標である世界赤化を狙う東北アジアの前進基地となって世界の平和と安全に脅威を加える火の種となることは火を見るよりも明らかなことであります。

このようにいろいろと比較して見た時、われわれ五千万民族の選ぶべき祖国統一の途はどちらであるかが自ずと明らかにされたことと思います。

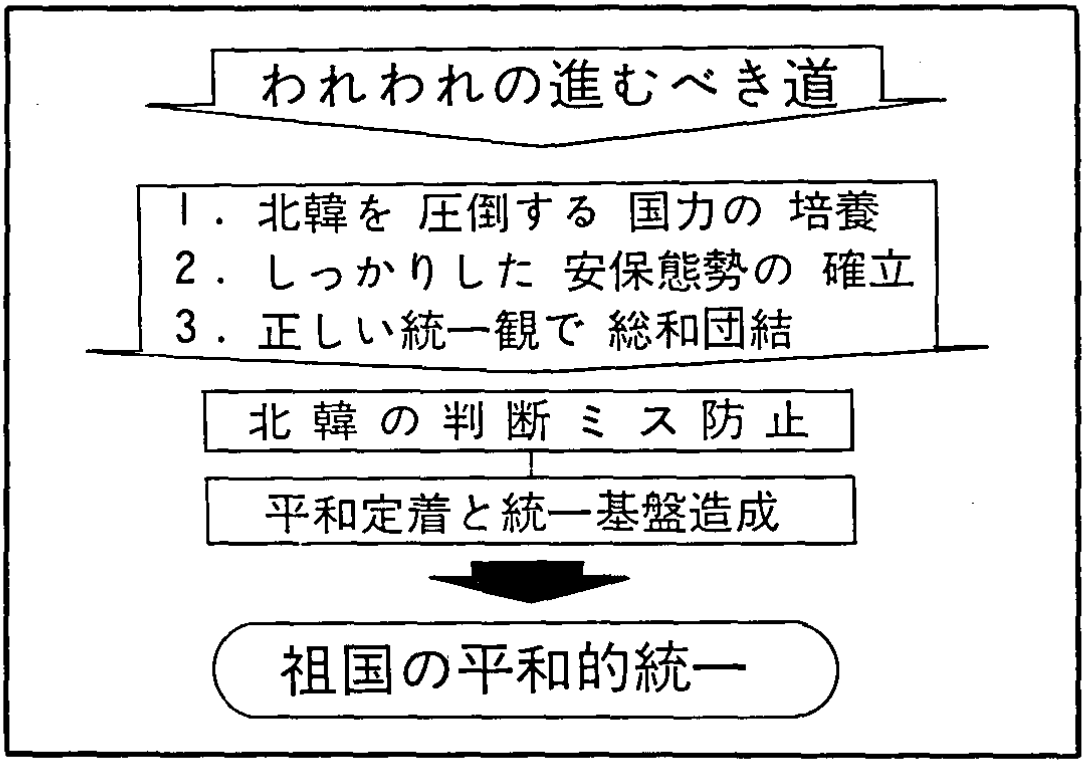

ではわれわれみんなが念願して已まない祖国の自由民主的統一をこの国に斉らすためにわれわれがなすべき使命は何でありましょうか。

それは何よりも先ず、北韓をして彼らの非現実的にして反民族的な暴力革命路線を自ら投げ捨てざるを得ないように、統一の諸条件を能動的に作り上げて行くことでありましょう。そのためには先ず経済的、軍事的力量のみならず、精神的、道徳的側面からも北韓を遙かに上廻る圧倒的な国力の培養に総力を注がなければなりません。

次に北韓が軽々しく侵略して来られないようなしっかりとした安保態勢を築かなければな

りません。

そしてこれと併せて国民皆が健全な正しい統一観に基づいて心を一つにして固く団結し、自発的な参与と総和を築いて行かなければなりません。

こうすることによってのみ北韓共産主義者たちの判断ミスによる再南侵を未然に防いで韓半島に平和を定着させることができるのであり、これが即ち平和的統一のための足場を固める道であります。

われわれがこの道をたゆまずまじめに進んで行く時、必ずや五千万全民族の念願である祖国の自由民主的な平和統一が達成されるものと確信するものであります。

終

これを以って「韓国の統一問題」に関する
ご説明を終らせて頂きます。
有難うございました。

韓国の統一問題

一九七六年 十二月二六日 印刷
一九七六年 十二月三〇日 発行

発行 国土統一院

印刷 ㈱ 培 文 社